

「ICD/CRT-D が留置されている患者に対する CT 検査について」

平素より医療連携の推進につきまして格段のご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

この度、表記の件につきまして本院として以下のような運用となりました。連携医療機関の皆様にはお手数をおかけしますが、患者様の安全を確保するため、どうぞご協力をお願いいたします。

■当院では、撮影範囲に植え込み型除細動器(ICD/CRT-D)本体が含まれるCT検査を実施する際は循環器内科医師及び臨床工学技士(ME)が立ち会い、不適切ショック作動を生じないようにモード変更を行うことといたしました(検査後は元のモードに戻します)。

■上記運用に伴い、今後CTを予約される場合は、以下のようにお願いいたします。

ペースメーカー/CRT-P、ICD/CRT-D が体内に留置されている場合、電話予約時に

地域医療連携室にその旨をお伝えください。

①ペースメーカー/CRT-P あるいは ICD/CRT-D の患者であっても本体が撮影範囲に含まれない場合、通常通り予約、撮影可能です(この場合であっても確認のために、事前にデバイスの有無の連絡をお願いします。また依頼状にペースメーカー、撮影範囲外、等の記載をお願いします)。

②ICD/CRT-D 患者で本体が撮影範囲に含まれる場合、**水・金曜日の 15 時前後(ME 対応可能時間)の予約枠での撮影になります。**

*注 1 胸部以外に頸部・肩・頸椎・胸椎・頭頸部・などが撮影範囲に該当します。

*注 2 事前にご連絡がなく、位置決め用の画像を撮った際に上記のデバイスが留置されていた場合は、やむを得ず検査を中止させていただくことがあります。

*注 3 ペースメーカー・ICD/CRT-D 判別用の手帳および画像見本をご参照ください。

■ICD/CRT-D について

植え込み型除細動器(ICD)または両心室ペーシング機能付き植え込み型除細動器(CRT-D)は致死性不整脈(心室頻拍、心室細動)を検知し、抗頻拍ペーシングまたはショック作動(頻脈治療モード)によりこれを停止させることにより心臓突然死を予防します。

ICD/CRT-D を植え込んだ患者に X 線 CT 検査を行う場合、デバイス本体に X 線束が連続的に照射されると、オーバーセンシング(光電効果により発生した電流を本体が自己心拍と誤認する)により連続 X 線束を致死性不整脈と誤検知し、不適切な抗頻拍ペーシングやショック作動が起こることがあり、また不適切作動は二次的に本物の致死性不整脈を誘発する可能性があります。

ICD/CRT-D が留置されている患者の増加に伴って、上記に関して注意喚起がされるようになってきており、添付文書上も併用注意として記載されています。